# 児童扶養手当 特別児童扶養手当 ひとり親家庭医療費助成を受けている方へ

対象者には通知を郵送しますので、受付期間中に福祉課で現況届の手続きをしてください。

**受付期間**　8月14日(月)～25日(金)
（土・日曜日は除きます）
午前8時30分～午後5時

8月17日・24日（いずれも木曜日）は、午後8時まで受け付けています。

**現況届に必要なもの**

▼印鑑
▼現況届申請書（医療費助成のみ）
▼手当証書（児童・特別児童扶養手当受給者のみ）
▼住民票（児童扶養手当受給者のみ）
▼健康保険証（医療費助成のみ）
▼平成18年度課税証明書（平成18年1月1日に瑞穂町に住所がなかった方のみ）

**【手当と助成の説明】**

**児童扶養手当とは**

18歳に達する日以後の、最初の3月31日までの間にある児童（中度以上の障がいがある場合は20歳未満）を養育している母子家庭、または、父親が重度の障がい者である家庭に支給される手当です。

**特別児童扶養手当とは**

20歳未満で、精神の発達が遅滞しているか、精神の障がいあり、日常生活に著しい制限を受ける状態にある方、または、身体に中度以上の障がいや、長期にわたる安静を必要とする病状があり、日常生活に、著しい制限を受ける状態にある方を養育している家庭に、支給される手当です。

**ひとり親家庭医療費助成とは**

18歳に達する日以後の、最初の3月31日までの間にある児童（中度以上の障がいがある場合は20歳未満）を養育しているひとり親家庭、または、ひとり親家庭に準ずる家庭に対して、医療費の一部を助成する制度です。

**問合せ**　福祉課　TEL557―7624

# 子ども家庭支援センターひばり

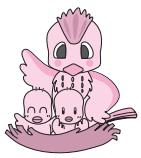

## ★ひばりサロン

きょうだいがいることは嬉しいことですが、上の子をしかってばかり、下の子は要領がいい…。上の子、真ん中の子、下の子、それぞれどのように考えていったらよいのでしょうか。みんなで話してみませんか。

**日　時**　8月4日(金)　午前10時30分～11時30分
**テーマ**　きょうだい関係

## ★おはなし、はじまるよ！

「ゼロ歳から」のおはなし会
言葉のリズムと楽しい絵をご一緒に

**日　時**　8月16日(水)　午前10時30分～11時
**内　容**　絵本を使って語りかけ　ほか

## ★ひばりミニコンサート

瑞中吹奏楽部がミニコンサート開いてくれます。夏休みのひと時、親子で楽しみましょう。

**日　時**　8月24日(木)　午前10時30分～11時30分

## ファミリー・サポート・センター 会員随時募集中

ファミリー・サポート・センターは、仕事と育児の両立を支援するため、地域の会員同士で、育児に関する相互援助活動を行っています。

仕事や通院等で、お子さんを連れて動けないとき、預かって欲しいと願う方や、育児から卒業され、そういうときの育児くらいなら、お受けいただけるという方、ぜひ、会員登録をしてください。

お気軽にお問い合わせください

**問合せ**　▶ひばり　TEL568―0051
▶ファミリー・サポート・センター　TEL557―4138

## 心身障害者（児）医療費助成について

心身障がい者（児）の医療については、東京都の医療費助成制度があります（所得制限があります）。

今回対象になる方には、8月末までに新しい㊫受給者証を郵送します。昨年所得制限で該当にならなかった方で、次の方は福祉課へお問い合わせください。

**対　象**　身体障害者手帳1級・2級（内部障害者は3級）、愛の手帳1度・2度をお持ちの方

※生活保護受給者、㊨医療受給者証をお持ちの方で、住民税課税の方、65歳以上で新規に申請される方は、対象となりません。

**㊫所得制限基準額**

（平成18年9月1日～平成19年8月31日）

| 扶養親族等の数 | 所得限度額（平成17年分所得） |
|---|---|
| 0　人 | 360万4,000円 |
| 1　人 | 398万4,000円 |
| 2　人 | 436万4,000円 |
| 3　人 | 474万4,000円 |
| 4　人 | 512万4,000円 |
| 5　人 | 550万4,000円 |

※対象者本人の所得（対象者が20歳未満の場合は世帯主の所得）

**問合せ**　福祉課　TEL557―0574

## 敬老金の支給対象者と金額が変更

平成18年度から敬老金（商品券）の支給対象者と金額が変わります。

対象者は70歳以上の方全員から、70歳、77歳、88歳、95歳、99歳、100歳の方に、また、支給金額が次の表のとおりとなります。

**敬老金支給の対象年齢・金額の変更内容**

年齢によって受給金額が変わります。

| 平成17年度まで | |
|---|---|
| 70歳以上の方 | 5,000円 |

| 平成18年度から | |
|---|---|
| 70歳の方 | 5,000円 |
| 77歳の方 | 10,000円 |
| 88歳の方 | 10,000円 |
| 95歳の方 | 10,000円 |
| 99歳の方 | 20,000円 |
| 100歳の方 | 50,000円 |

**対　象**　敬老の日現在の年齢

▼70歳（昭和10年9月19日から昭和11年9月18日生まれ）の方

▼77歳（昭和3年9月19日から昭和4年9月18日生まれ）の方

▼88歳（大正6年9月19日から大正7年9月18日生まれ）の方

▼95歳（明治43年9月19日から明治44年9月18日生まれ）の方

▼99歳（明治39年9月19日から明治40年9月18日生まれ）の方

▼100歳（明治38年9月19日生まれ）の方

明治39年9月18日生まれ）の方

※平成7年4月1日以降に町外から老人福祉施設に入所された方は除きます。

※敬老会については、今までどおり70歳以上の方に招待状を郵送します。

**問合せ**　高齢者福祉課　TEL557―7623

## 65歳以上の方を対象に介護予防事業を実施

町の基本健康診査（7月～10月）で、要支援、要介護になる恐れがあると判定された方を対象に、介護予防事業を実施します。

事業の内容としては、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上を図るものです。

ご自身の健康管理のために、ぜひ基本健康診査を受診してください。

基本健康診査受診時に、ご自身で記入していただく基本チェックリストは、実施医療機関、高齢者福祉課、保健課に用意してあり、事前に記入できます。

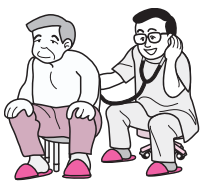

**問合せ**　高齢者福祉課　TEL557―0609

## 高齢者福祉サービスのご利用を

### ●配食サービス

栄養バランスの取れた食事を提供し、健康の保持・増進を図り、安否の確認も行います。

**対　象**　おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯または、これに準ずる世帯の方で、食事の調理等が困難と認められる方

**内　容**　週2回（昼食）

**費　用**　1食400円（材料費相当分）

### ●寝具乾燥等

寝たきり等の方の寝具乾燥等を行うことにより、衛生的で健康な生活の保持を図ります。

**対　象**　おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯の方で、寝たきりの状態が3カ月以上の方や、病弱のため寝具の自然乾燥等が困難な方

**費　用**　▼布団乾燥…月1回180円

▼丸洗い……年1回450円

（町民税非課税の方は無料）

**申込み**　いずれも高齢者福祉課　TEL557―7623

戦没者等のご遺族の皆様へ

# 特別弔慰金・給付金のご請求を

## 1 第八回特別弔慰金

この特別弔慰金は、戦没者等の死亡当時の遺族で、平成17年4月1日において、恩給法による公務扶助料等や、戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等の受給権のある方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、支給されます。

**支給順位**

①弔慰金の受給権者

②戦没者等の子

③次の要件をすべて満たす父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

▼戦没者等の死亡当時、戦没者等と生計関係を有していること

▼基準日（第八回は平成17年4月1日）において遺族以外の者の養子になっていないこと

▼基準日において遺族以外の者と氏を改める婚姻をしていないこと、または遺族以外の者と事実上の婚姻関係にないこと

④前記③に該当しない父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

⑤前記①から④に該当しない、三親等内の親族で、戦没者の死亡時まで引き続いて1年以上戦没者等と生計関係を共にしていた方

※前記のうち、上位の方1人に対して支給されます。同順位の方が複数いる場合は、その内の1人に対して支給されます。

**内容**　額面40万円、10年償還の記名国債（毎年4万円ずつ、10年間）を支給

**請求期限**　平成20年3月31日(月)

※申請から、国債がお手元に届くまで、1年以上かかる場合があります。ご了承ください。

## 2 戦没者等の妻に対する特別給付金（10年償還の記名国債）

**内容**

【特別給付金よ号】（額面20万円）

【第四回ね号】（額面60万円）

【第十回そ号】（額面120万円）

【第一七回り号】（額面180万円）

**対象**　戦没者等の妻

**請求期限**　平成18年10月2日(月)

## 3 戦没者の父母等に対する特別給付金（5年償還の記名国債）

**内容**

【第三回よ号】（額面10万円）

【第五回そ号】（額面30万円）

【第七回れ号】（額面60万円）

【第九回た号】（額面60万円）

【第十四回よ号】（額面75万円）

【第十六回ぬ号】（額面90万円）

【第十九回へ号】（額面100万円）

**対象**　戦没者の父母・祖父母（養父母・養祖父母等）

※戦没者の子・兄弟姉妹は対象になりません。

**請求期限**　平成18年10月2日(月)

弔慰金・給付金いずれも、請求手続きがお済みでない方は、お早めに手続きをしてください。

**申込み**　福祉課　TEL557―7620

※詳しくは東京都福祉保健局生活福祉部計画課へ　TEL03（5320）4077

旧日本赤十字社救護看護婦等の皆様へ

# 内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦において、外地等（事変地の区域または戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された、旧日本赤十字社救護看護婦、および旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者は除く）に対して、そのご労苦に報いるため、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

**請求期限**　平成19年3月31日(土)

※請求用紙は、福祉課に用意してあります。

**問合せ・請求受付**

〒100―8926

東京都千代田区霞ヶ関2―1―2

総務省大臣官房管理室　業務担当

TEL03（5253）5182

社協　TEL557―0159

# 8・9月は社会福祉協議会会員増強月間です

社会福祉協議会会員とは、当協議会の行っている福祉事業やその主旨にご賛同いただき、会費を納めてくださる個人や団体をいいます。地域に根ざした福祉サービスを推進し、今後も皆様の要望に一層応えることができるよう、社会福祉事業の充実を図っていきます。一人でも多くの方に加入していただけるよう、皆様のご協力をお願いします。

**会員の種類と年会費額**（1口）

▼個人会員……500円

▼団体会員…2000円

▼賛助会員…5000円

※何口でもご加入いただけます。

**問合せ**　社会福祉協議会　TEL557―0159

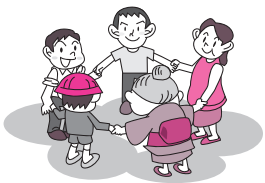

## 「心の相談」毎月実施へ

隔月で実施していた「心の相談」事業を、8月から毎月実施することになりました。心の病でお悩みの方に、精神科医師や保健師による相談・アドバイスを行っています。

**日　程**　原則、毎月第3月曜日
**時　間**　午後1時30分～4時（予約制）
**場　所**　福祉会館　第1会議室
**申込み**　相談日の前週、月から金曜日の午前9時から午後4時までに社会福祉協議会へ
TEL 557―0159

## あゆみ・寿楽合同 納涼祭り

今年のあゆみ納涼祭りは、高齢者福祉センター寿楽と合同で行います。あゆみ・寿楽利用者の発表会をはじめ、出店や盆踊り大会も行います。

皆さん、一緒に楽しいひと時を過ごしましょう。ぜひ、お越しください。

**日　時**　8月5日㈯　午後1時～7時
（雨天の場合は6日㈰に順延）
**場所・問合せ**
▼心身障害者（児）福祉センター あゆみ　TEL 556―6655
▼高齢者福祉センター寿楽　TEL 556―1120
※当日、お手伝いしていただけるボランティアの方も募集しています。

## ふれあい・いきいき サロン講座

身近な地域で、仲間づくりの活動を進めてみませんか。一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

**日時・場所**
▼9月6日㈬…栗原町会館
▼9月13日㈬…元狭山神社社務所
午後1時30分～3時30分
**内　容**　主に高齢者の方を対象にしたサロン活動を、参加者の方と一緒に進めていきます。
**定　員**　20名（先着順）
**費　用**　無料
**申込み**　9月1日㈮までにボランティアセンターみずほへ
TEL 557―3036

## 福祉レクリエーション セミナー

「笑い・ユーモア術」は日常生活のさまざまなところで必要です。

手軽に使えるレクリエーションを身に付けてみませんか。

**日　時**　9月14日から10月12日までの毎週木曜日〈全5回〉
午後1時30分～3時30分
**場　所**　福祉会館　瑞鳳
**対　象**　福祉ボランティア、福祉施設職員、ホームヘルパー、ほか
**定　員**　30名
（申し込み多数の場合は抽選）
**講　師**　飯田 弘さん（福祉レクリエーションワーカー）
**費　用**　1000円（教材費等）
**申込み**　9月8日㈮までにボランティアセンターみずほへ
TEL 557―3036

**高齢者福祉センター 寿楽**
TEL 556―1120

## 寿楽の各種教室 参加者募集

### ●トールペイント教室

トールペイントとは木・カップ・ガラスやタイルなど、日常にあるいろいろな素材に絵を描き、暮らしの中に自分らしさを演出して楽しむことです。

**日　時**　9月6日・13日・27日
10月4日・11日・25日
11月1日・8日・22日
12月6日・13日・20日
〈全12回〉いずれも水曜日
午前10時～11時30分
**場　所**　陶芸室
**費　用**　1回　500円（材料費）

### ●男の料理教室

この教室は、男性を対象に、卵焼きや肉ジャガなど身近で簡単な料理を作ります。どうぞ、ご参加ください。

**日　時**　9月7日・28日
10月5日・19日・26日
11月2日
〈全6回〉いずれも木曜日
午前10時～午後0時30分
**場　所**　調理室
**定　員**　15名（先着順）
**費　用**　1回　500円（材料費）
**持ち物**　エプロン、筆記用具

### ●てんとうむし（転倒無止）体操

転倒による骨折で、寝たきりになる人が増えています。「老化は足から」と言われているのをご存じですか。

この教室では、手軽にできる転倒予防体操を楽しく行います。

**日　時**　9月9日㈯
午前10時～11時30分
**場　所**　研修室
**費　用**　無料
**持ち物**　運動のできる服装、タオル

**対　象**　いずれも、町内在住の55歳以上の方
**申込み**　いずれも、8月4日㈮から寿楽へ　TEL 556―1120

# あすなろ児童館

石畑1837　TEL557―7766

**8月**

**休館日**　○毎週月曜日　○20日…第3日曜日

**開館時間**　午前9時30分～午後5時

| 内　　容 | 日　　時 | 対　象 | 定員 | 申　込　み | その他お知らせ |
|---|---|---|---|---|---|
| おばけゆうれいコンテスト | 1日(火)～31日(木)〈応募期間〉 | 全　児　童 | | 随　時 | 応募用紙は創作室で配布 |
| 折り紙教室 | 8日(火)　午後3時 | 小学生以上 | | 4日(金)から | 海のなかまを折ります。 |
| 夏こそスタミナ！料理に挑戦（食事づくりを楽しもう） | 9日(水)　午前10時 | 小学5年生以上 | 20名 | 4日(金)から | 費用は150円、持ち物は三角きん・エプロン・飲み物 |
| あすなろギネスに挑戦 ① | 10日(木)　午後2時 | 小学生以上 | | | いろいろな種目があるよ。 |
| アタック！ビーチボールバレー大会 | 15日(火)　午後2時 | 小学生以上 | | 4日(金)から | エントリーしてね。 |
| スパルタ　お卓球 | 16日(水)　午後2時 | 小学生以上 | 10名 | 4日(金)から | 初心者大歓迎です。ラケットを持っている子は持ってきてね。 |
| やきそばをつくろう | 23日(水)　午前10時30分 | 小学生以上 | 24名 | 4日(金)から | 費用は150円、持ち物は三角きん・エプロン・飲み物 |
| ドクターSのドライアイスの実験 | 29日(火)　午後3時 | 小学生以上 | 24名 | 4日(金)から | ひんやり冷たい、おいしい実験だよ。 |
| あすなろむかしばなし | 30日(水)　午後3時 | 小学生以上 | | | 時間までにきてね。 |
| あすなろギネスに挑戦 ② | 31日(木)　午後2時 | 小学生以上 | | | いろいろな種目があるよ。 |

## 8月の特別企画

**皆さんのお越しをお待ちしています。**

### 第1弾
### 「夏のあすなろ映画まつり」

**日　時**　8月19日(土) 午前10時30分～午後4時30分
（正午から午後1時まではお休みです。）

**上映作品**
「クマのプーさん」、「子ぞうのエルマー」、「セロひきのゴーシュ」、「おこりじぞう」、「はれときどきぶた」など。

※上映作品は変更になることもありますので、ご了承ください。

### 第2弾
### 「太鼓と芝居のたまっこ座」
**―心を揺さぶる響きを楽しもう―**

**児童劇巡回事業**

**日　時**　8月25日(金)
午後1時30分～2時10分（公演）
午後2時30分～3時10分（ワークショップ）

ワークショップでは、「一緒に太鼓をたたいてみよう」と題し、たまっこ座の方々との楽しい体験ができます。

**対象・定員**　公演はどなたでもお越しいただけます。ワークショップは小学生以上が対象で、定員は50名です。

**申込み**　8月4日(金)からあすなろ児童館へ

8月の幼児向け事業は、お休みとなります。ご了承ください。

### 第3弾
### 「けん玉ジャグリングデー」

**「二中けん玉ジャグリング部」のお兄さんたちがやってくる！**

**日　時**　8月26日(土)・27日(日)
午前10時～午後4時50分
（正午から午後1時はお休みです。）

子どもまつりで芸術的な技をみせてくれた皆さんが、けん玉を教えてくれます。一日中ずっといてくれます。どのくらい技をマスターできるかな。